

令和5年度多様性に満ちた社会づくり有識者会議議事概要

1 日時

令和5年8月23日（水） 15:00～17:00

2 場所

秋田県庁 議会棟 大会議室

3 出席者

別添出席者名簿のとおり

4 議事等

(1) 副会長の選出

多様性に満ちた社会づくり有識者会議設置要綱に基づき、山名会長が須田委員を副会長に指名。

(2) 多様性に満ちた社会づくりに関する広報・啓発等についての説明

資料1により、多様性に満ちた社会づくりに関する広報・啓発等について、事務局が説明を行い、次のとおり意見があった。

○ 浅野委員

条例を制定しただけでなく、マスメディアを使い県民に広く周知する活動をしていることは、ありがたいと思っている。特に若者に考え方を周知をしていることが良いが、一方で、いったん県内を出た若者に情報を届けるメニューがないと思った。目的としては、若者に秋田の良さを理解して定着してもらうことと、県を1回出た若者が秋田でこういう取組をしていることを理解してもらい、戻ってきてもらう一助になれば良い。そうした行動に繋がるようなPRも考えていただきたい。

○ あきた未来戦略課

今年度からの取組として、新たに作成する3種類のCMも含め、合計8種類の15秒CMをYouTube広告として首都圏においても配信することとしている。首都圏は人口が多いため、回数は限られるが、そうした取組を実施する。

○ 浅野委員

よろしく願います。一方、「こっちゃけ」の登録に向け頑張っていると思うが、高校を卒業する前に100%登録してもらう取組や、高校の同窓会と連携して個人的に情報が届く仕組みを構築することなど、もう少し踏み込んだ方法も考えられるので、更なる検討をお願いします。

○ 松田委員

県と同じ推進する側であるが、意見を言う前に一つ確認したい。3番の四角の3つ目、「若者も年配層が無意識で」とあるが、これは「年配層を」の間違いではないか。

○ あきた未来戦略課

これは年配層からの意見で、若者も、我々が知らずに差別してしまうということを知れば受け取り方が変わってくるのではないか、という趣旨の意見であり、「年配者が」が正しい。

○ 松田委員

「年配層が」が正しいと理解した。その上で、関係のない意見を申し上げるが、あらゆる媒体を使って広報しようという意図で頑張っていると思う。首都圏でも配信することで、浅野委員が話したことにも対応することと捉えた。ところで、ラジオは媒体として使う考えはないか。例えば、視覚障害者は、映像は見られないため耳で判断する。若者と高齢者の話があって、若者から見た高齢者、高齢者から見た若者と様々あるが、同じように健常者から見た障害者、障害者から見た健常者という観点では、視覚障害の方に対してラジオを通じて取組を知らせることには意味があると思う。

○ あきた未来戦略課

ラジオについても資料には記載していないが活用している。この6月に多様性の取組について、前理事の陶山氏に出演いただいて説明した。

○ 須田委員

非常に多方面に渡って取り組んでおり、改めて感服した。大変頑張っていると思う。その上で、この条例の取組で進めていこうとする目的が、多様性に対して寛容だということに溜まってしまうという不安がある。現状を見ていると、ダイバーシティに関しては、徐々に秋田でも進んできているという印象はあるが、まだ社会の在り方がインクルーシブではないという点が問題と思う。

例えば、認知症の方や、障害者、外国人、高齢者を職場で良く見かけるようになってきているが、そういった方々が職場での意思決定に参加しているか、あるいは新しいことを起こそうとしているときの企画に参加しているかという点では、その職場の中で何となく、障害者の仕事はこういうもの、高齢者の仕事はこういうものと分けられたままの状態ではないかと思う。

そういった意味で、最終的な目標までインクルージョンにならないといけないと思うが、啓発のあり方としては、当事者が自分の意見を表明する機会を積極的に作っていかなければならないのではないかと。徐々にではあるが、例えば認知症の方が自分が社会の中で感じていることを発表する取組や、子供が社会に対してどのような気持ちを持っているか発表するような取組というのは、進んできていると思う。例えば、セミナーや出前講座などの場に、当事者の方々が参加するような機会を作ること、最終的なインクルージョンの世界の構

築を目指していただければありがたい。

○ あきた未来戦略課長

重要な意見であり、県はあらゆる差別を解消しようとしているので、当事者が意見を話せる、表明できるような機会を作っていかなければならないし、本人の意思があるところでは、細かいところまで対応していかなければいけない。

○ 山本委員

多様性に満ちた社会づくり、これは現状の社会を変えるということだと思いが、何を変えるのかということと人々のマインドを変えるということだと思う。

二つ視点を提案したいが、一つ目はできることは何でもやるということで、多様な事業に取り組んでいるのは非常に素晴らしいことだと思う。ただ、今後さらに様々な意見や新しいアイデアが出てくると思うので、素早く実現に移すことが必要である。

二つ目として、どのようにすると最も効率的に社会を変えることができるのか、人々の心に訴えられるのかという視点も必要と思っている。様々な取組の中で、研修・広報啓発が多いが、これは上からできない人に教えるという空気感が多少あり、県民一人一人が自分のこととして、差別の解消やより良い社会の実現に向けて取り組むシステムづくりが、最も効率的なのではないかと思っている。

どういうことかということ、県民同士が議論する場や、責任者として取り組む機会を増やすとか、ファシリテーションをさせる場を設けていくということが必要ではないか。先ほど、若者も年配層が無意識で差別してしまうと理解してくれれば良いと発言された方があったと聞いたが、そういう方に責任者としてやってもらうとどういうことをするか非常に興味深い。令和5年度における新たな取組でワークショップを開催するというのは非常に良いが、このワークショップというのは実践者や、突出した人が出席しているイメージがある。差別する心は誰にでもあり、県民一人一人、普通の人たちがワークショップに参加できるような仕組みがあれば良い。例えば、暴力団壊滅秋田県民会議では、責任者を置いて講習を行ったり、暴対法でも責任者を置くシステムがあるが、責任者を会社の代表としてワークショップ行う仕組みや、町内会の人たちを集めて行うことなど考えられる。

○ 山名会長

先ほどの須田委員の話にもあったが、差別されている側が当事者として参画して意見を言い、権利を表現するというのを、ワークショップとして話をし、こういうことは自分にもあるといった、皆が思っているところを意識化する仕組みがあれば良い。

○ 山本委員

顔が見える関係として、今まで自分が差別していた類型に属する人とやりとりをすると考え方が変わることがあるかもしれないので、そういったものも必

要と思う。

○ 堀井委員

広報・啓発活動については、短い期間でこれだけの全方位的な周知活動を行い、様々な人にアウトリーチするために様々な媒体を使って活動していることは、本当に素晴らしいと思う。とりわけ子どもに向けて平易な形で表現することは、非常に難しいと思うが、動画や副読本など、様々な形で行っているのが大きなことであり、この点は非常に評価したい。

先ほどコメントがあったように、県外に秋田の活動を知らせていくことには賛同したい。また、当事者の声をどう拾うかは、非常に難しいことであり、大きな課題だが、これがなければ社会が変わらないので、大事なことと思う。アンケートや障害者から声を拾うことができるが、実際に生かせるのか、シンボリックな形で終わらずに政策に反映するというとまた別のこととなる。また、声を出せない人たちもおり、誰がどのように代弁するのか、次の議題の関連事業でも話をさせていただきたい。

広報・啓発については、ぜひ続けていって欲しいと思っている。性的少数者への対応については、様々な所で議論がある。県だけでなく、国レベルでも、社会全体でも議論が活発にされているので、秋田県としてこれをどのように進めていくのか、とりわけ当事者の声を聞きながら慎重に進めていく必要があると思う。この課題に生活の中であまり関わりがなかった人、当事者と思っていない人にとっては誤解しやすい議題でもあるので、慎重に進めていく必要があると思う。

○ 伊藤委員

広報・啓発は、すばらしいと意見があったが、この短い期間でよくこれだけやったと感激している。このような形でしっかり継続していくことが大切であり、よろしく願います。また、行った検証結果については、私たちに報告していただきたい。副読本に関しては、反応や効果、特に子どもたちがどう考え、どうしたら良いのかがとても大切な視点でなので、教えていただきたい。それから、研修会や著名人による講演会は良いが、それを聞いて皆がどう考え、どのように行動したいのか、どのような気づきや発見があって、これからどのようにしていきたいのかという意見をアンケートなどを取り報告していただければありがたいし、貴重な参考資料になるので、よろしく願います。

○ 山名会長

アンケートを取り、それに対して我々がどう考えているか、フィードバックを取るといった総合的なやりとりもできると思う。

○ 清水委員

子どもが中学生と小学生であり、様々なやりとりをしているが、我々の子ども頃と今とでは常識が余りにも違い、今の子どもが差別とされるのではいけないと言われることを、我々親が世代の子どもの頃はして良く、今はそれ

すると差別と言われるので親を教育しなければ、家庭で子どもに話してしまう。新旧対照表ではないが、昔あなたはそう言われて育ったかもしれないが、今は駄目です、といった事例集のようなものがないと、家庭で話してしまう。小学校高学年では、男性と女性の体の機能の違いについて勉強する。女の子はそんなこととしてはいけませんと言われる一方で、女の子、男の子の区別はいけませんと言われるのが、子どもたちにとって理解しづらいと思う。その辺は、学校も苦労して教えていると思うが、親は何も分からず、子どもをしかると、それは差別だと言り返されることがある。新旧対照表で、それはあなた方が育ってきた昔の話で、今はそうではない、ということを知りやすく親世代、そして我々の親世代に啓蒙して欲しい。副読本があるのは良いが、それを受け取る親にも何かあればより理解が深まると思う。

○ 山名会長

世代間のギャップがかなり大きいと不寛容に感じたり、息苦しく感じたりするのではないか。一方で価値観が変化してきて、私たちがそれに触れていないところもあり、世代間で話すのは面白いと思った。

○ 長門委員

意見を述べる前に確認をしたいが、先ほど伊藤委員から継続してもらいたいとの発言があり、例えば、テレビCMは令和6年3月末まで実施と資料に記載されているが、これはこのとおりか。

○ あきた未来戦略課

県の予算が年度単位であり、今現在、ここまでということであって、これで終わると宣言しているものではない。

○ 長門委員

もう一つ、副読本については、引き続き毎年配布するものか。

○ あきた未来戦略課

予算は議会の承認が必要であり、現時点で確約はできないが、この1年だけ配布して終わるということでは、その年代にしか伝わらないということになるので、引き続き提供したいと考えている。

○ 長門委員

もう一つ。資料1右下のこれまでの取組に関する意見の一つ目に、小さい子に学ぶ機会を増やして欲しい、とあるが、どのようなお立場の方からの意見か。

○ あきた未来戦略課

出前講座のアンケートの意見で、比較的若い方からの意見であった。アンケートのため、これ以上の詳細は分からない。

○ 長門委員

副読本は、各校種それぞれの発達の段階に沿ったものとなっており、大変ありがたく受けとめた。校長会としても、このような県の方針が出たからには、100%協力したいと考えており、目指すからには、日本一人権意識の高い県でありたいと思う。中途半端に、1年、2年でお金がなくて終わったということではなく、「秋田といえば修学旅行のCM」が流れるというように、「寛容性、ダイバーシティのCM」が流れ続け、というように各世代に届くような広報活動ができれば良いと考えている。

そして副読本については、資料に副読本の配布とあるが、全県の小・中学校は200校を超えるが、必ず年1回、副読本を使った出前授業を行うとか、バッジも配布されるが、例えば、毎月1日をダイバーシティデーにして、全県の小学校5年生は必ずバッジを付けるとか、配布して終わりではなく、活用して、みんなが意識を持って動けるような、そういったところまであるとありがたい。

また、割と学校は、副読本がなくてもいじめの参考資料や教材などがたくさんある。先ほど清水委員の話にもあったが、学校の授業だけ、あるいは出前授業だけではなく、家庭で活用する方法を示唆していただければ、これもまた立場を変えてありがたいと感じた。

○ 檜岡委員

副読本のことが話題になっているが、夏休みに入ってから、副読本に関する活用後アンケートの調査依頼があった。それをもとに学級担任や関係職員で再度、中学校用の副読本を1ページ1ページ熟読しながら意見交換をして、回答した。そうしたところ、自分たち教師が読むことで、まず普段指導すべきことが確認できた。そして、様々な理解が深まったと感想があった。

この副読本の活用に関しては、学校ごとに任されている。どの程度使うかは、それぞれの学校の意識や考えによって、教育課程にどのように入れるかということになるが、これをずっと1冊ずつ、生徒に配布するのだとすれば、先ほど長門委員や清水委員から話もあったとおり、これを家庭に持ち帰って、家庭で活用する親子のコミュニケーションツールとして活用することができるのではないか。

では、学校ではどうするかというと、生徒1人1台ずつタブレットを持っているのでダウンロードしたり、あとはダウンロードしたものを全体で動画を見せたりする活用ができるのではないかと思っている。

また、道徳の教科書の中に、多様性に関する様々な教材がある。例えば、性別にとらわれない友情関係、信頼関係について考えさせる教材や、中学校3年生では、視覚障害のある方の美術館での鑑賞、ソーシャル利用の教材があり、副読本はその補助教材として活用できるということを本校教師が話していたので、実際に活用してみたいと思う。

それから、調査では、活用してどうだったかという項目があったが、具体的にあなたの学校ではどのように活用したか、という活用例を吸い上げることで、様々な機会に紹介できるのではないか。もちろん長門委員の話にあったように、出前授業を活用していただけるとありがたいが、活用事例だけを集めた事例集

のようなものもあれば、それを参考にして活用していけると思う。

それから、この副読本の中には、差別、ハラスメントの事例が掲載されている。中学生は差別はいけない、駄目だ、ということは分かっているのに、事例として、たくさんの人と関わりあい、みんなが幸せになったというストーリーを載せることで、子どもたち同士の話し合いや深まり、広がりが出てくると思っている。

○ 近藤委員

私は特別支援学校で勤務しており、高等学校でこの副読本がどの程度活用されているかは、情報を持ち合わせていない。特別支援学校も様々な障害種があり、障害種に応じて活用しているが、私のところは知的障害の特別支援学校であり、副読本の内容全部を活用することは難しい。必要に応じて、教師が噛み砕いて、授業の中で活用しているのが実情である。必要な内容なので、様々な場面で活かされることがあると思っている。

先ほど委員から様々な意見があったが、若者の当事者の声を聞くということが大事だと思う。若者の行動がこれからキーポイントになってくると思う。例えば大学生、高校生が主体的に、自らのこととして考えて発信できるような場や、これを小学生、中学生も行うということもあると思うが、何かしら若い人たちが新しい目で、新しい感覚で考えて発信したことが社会に広がっていくことで、社会を動かせるのだという手応えを感じられれば、これからの秋田にとって非常に良いことだと思う。生徒会や他校との交流の場で話題にしてもらおうというのも一つの方策であると思う。

また、広報・啓発に関して、やるからには県の本気を見せて欲しいという話もあったが、県民がこれを合い言葉にして進めるぐらいの押し進め方が必要と思う。とてもきめ細かに様々な方面で発信していて素晴らしいと思ったが、美の国あきたネットを見ると、トップ画面には出てこない。本当に多様性に満ちた社会をみんなで作ろうというのであれば、美の国あきたのトップ画面にも出てくるように、誰が見てもすぐに情報にタッチできる仕組みはできないか。情報にアクセスしやすいような効果的な広報の仕方を今後も考えていただきたい。

デジタル主流の世界だが、先ほど提案があったバッジなどアナログなものもとても有効だと思う。いつも私たちはこれを大事にしているということが、見えるもので一般の人の目にも触れるシステムがあれば良いと思う。

○ 濱山委員

フォーラムが、9月1日に行われるということで、法務局にもあきた未来戦略課で作ったチラシ等が送付され、県内の法務局等々に設置、備え付けて周知している。非常に良い取組だと思う。

法務局では、いじめなどについて、学校や関係機関と連携協力して児童生徒の相談に対応しているが、問題の根源に差別があると思う。まず、お互い思いやる心を持っていただければ、この多様性に満ちた社会づくりもスムーズにいくと思う。そういったところを広めていく運動が必要だと思う。

○ 藤井委員

広報啓発については、非常に細かいところまで取組が進んでいると感じている。一方で、当事者にどういった形で届いているか、自分がハラスメントを受けた、差別を受けた方はCMに共感できると思うが、実際にそのハラスメントをしてしまった人、もしくはこれがハラスメントになると気づいた人が次に何すれば良いのかが、伝わりづらいと感じている。

これは、単年度で解決できる課題ではなく、広報・啓発は引き続き内容を変えるなどして、多様性に満ちた社会づくりをどのように県民に理解を図り、進めていくのかが課題になると思う。

また、資料2の13ページでカスタマーハラスメントを扱っており、大変ありがたい。連合としても各職場にこういった取組が進んでいるということを周知している。実は、結構周知は広がってきているが、連合で意見交換を行うと実際どう防止すれば良いのか、また、当事者にその感覚がない場合はどういった対応がベストなのかというところで意見交換が止まってしまう傾向がある。様々な事業に取り組んでいる中で、カスタマーハラスメントの防止について取り組んでいることに感謝するとともに、実施方法を検討しつつ引き続き取組をお願いしたい。

(3) 多様性に満ちた社会づくり関連事業について

資料2により、多様性に満ちた社会づくり関連事業について、事務局が説明を行い、次のとおり意見があった。

○ 浅野委員

9ページの外国人について、外国人指導サポーターや外国人相談センターの設置運営など力が入っておりありがたいと思っているが、技能実習生など、外国人の住居の問題が大きな問題になっている。不動産所有者の理解がない、差別があってもなかなか住むところが決まらない、決まって生活し始めると町内会の理解が得られずトラブルが起きるなど、企業の担当者が24時間付きっきりで対応しなければいけない。周囲の無理解の間で板挟みになっているケースが多い。担当者が頑張るだけでなく、周囲が多文化共生について理解を深めていくことが必要で、日本語指導サポーターや外国人相談センターも対応しているが、担当の範囲を超えているような部分もあり、そこを多文化共生として、もっと幅広く進めていくのかが一つ課題と思うので、進める術を検討いただきたい。

もう1点は、3ページ目の性別のところだが、例えば、企業に入ってから男女共同参画はこの中でも記載されているが、女性の採用数そのものを増やしていかないと人口減を止められないので、女性の両立支援を行いつつ、我々事業者を会員としている組織としては、女性採用を強化する取組をしたいと思っているが、逆差別になってしまうので、女性だけ採用するというわけにもいかず悩ましい。一定の条件を満たせば女性のみでの求人ができるが、ハードルが高く、女性だけの採用の求人票を出すことは難しい。今や意識的に女性を採用し

ていかないと企業が成り立たないので、それができるような仕組みを検討いただきたいし、そういう仕組みができれば、我々も会員企業に周知できると思う。

○ 次世代・女性活躍支援課長

女性の採用については、県の取組として掲載していないが、指摘のとおり、採用を増やすということについては、県としても女性の定着回帰を重要課題として取り組んでいる。女性だけの採用はなかなか難しいが、女性活躍推進法に定める一般事業主行動計画の中で、様々な目標を定めて取り組んでいる企業も増えてきている。こういった前向きな企業の取組を支援するため、採用するためにはハード面、ソフト面、両方の条件がそろっていないといけないので、そういった企業の取組を応援する助成金制度や専門家の派遣などの企業支援を検討して行っていきたい。これからも指導をよろしく願います。

○ 浅野委員

様々取り組んでいるのは知っているが、国の仕組みも含めてハードルが高過ぎて、増えていかないのが現状なので、国の仕組み自体は変えられないかもしれないが、県としてハードルを下げることによって推奨していけるような仕組みなど、もう少し柔軟に考えていただければ良い。

○ 次世代・女性活躍支援課長

非常に国の制度のハードルが高いため、県としても、昨年度から、えるぼしチャレンジ企業ということで、チャレンジする意欲のある企業を支援する取組も始めているので、そういった幅広い企業の取組を応援できるよう取り組んでまいりたい。

○ 伊藤委員

4 ページ目、性別に関して、女性活躍と両立支援においては、働きやすさの視点が大切であり、それに加えてキャリアサポート、キャリアプラン、カウンセリング、メンタルケアといった施策もお願いしたい。現在、医学部の女性の割合が4割程度であり、これからもっと増え、場合によっては半々になる可能性がある。これは全国同じであり、女性医師の働き方はとても大きなテーマになっているので、医師会では男女の役割の意識を変えて、男性医師も家庭育児に参加するイクボスに注目し、今年1月には秋田県医師会主催の勤務委員会総会で、誰もが働きやすい職場づくりと題して、キーポイントはイクボスによる心理的安全性という内容で講演をしたり、イクボスセミナーを開催した。そこで最後に、秋田県の医療人のイクボス宣言を、医師会のほか、看護協会など関係する団体も含めて行ったので参考にしていきたい。

5 ページ目、障害者について、ヘルプマークやヘルプカードの周知が十分でないように思う。私の医院では診療所の窓口に表示しているが、他では見かけないので、更なる周知と理解の促進に努めていただきたい。

それから7 ページ目、がん患者の支援に関して、がん相談支援センターの運営強化とともに、がんサロンは有効と思うが、相談の敷居を低くして、いつで

も気軽に立ち寄れる場所とならなければ相談に行けない。例えば、秋田県出身の看護師の秋山正子氏という有名な方が、がんを経験した人とその家族、友人など、がんに影響を受けるすべての人が戸惑い、孤独な時に、気軽に訪れて安心して話せて、自分の力を取り戻すサポートを行っている。マギーズ東京というが、このような取組を参考にしていきたい。気軽に行けて敷居を低くすることを考えて取り組んでいただければありがたい。

○ 須田委員

取組はあるのかもしれないが、資料2の差別等の種別に、子どもがない。去年、民法の懲戒権がなくなったが、本当によやくであり、意識の上では子どもの権利に関する認識は、伝統的な考え方により非常に希薄という気がする。結局は、子どもは、社会に養育されるものという意識が非常に強い。子どもに関しては積極的に子どもの権利がある、いやだという権利があることを大人に対して広めなければいけない。

それから、気になっているのは、ネット上での誹謗中傷の監視。差別、区別は、人の身体的な特徴や社会的な立場などがトリガーになるものは分かりやすいが、ネットに関しては、全く何の根拠もなく、単に匿名性があるというだけで非常に不合理な中傷が簡単にでき、厄介な問題だと思う。これについては、しっかりと取り組んでいかないと、一旦ネット上に載ると未来永劫残るので、力を入れるべき課題ではないかと思う。

また、福祉的な観点から、女性が社会参加し働くためには、多様な働き方を準備しなければいけない。短時間勤務などの環境が整うのは良いが、単にそれだけだと、育児、家事に会社の仕事が上乘せされ、負担が増えるだけというのが現状ではないか。伊藤委員が話したようにパートナーが家事、育児を分担しないと、仕事をするスペースができない。これは障害者についても、高齢者についても同じである。職場の中でそういうところまで踏み込んだ施策を組み立て、結局、苦勞しているのは女性だけといった現状にならないように配慮いただきたい。

○ 次世代・女性活躍支援課長

男女共同参画ということで、我々としても女性活躍推進だけではなく、目指す先には性別関係なく、お互い尊重し合える社会を目指しており、そういった視点を持って取り組んでいきたいと思っている。

○ 清水委員

P T Aの関係で様々な会議に出ており、子どもが相談できる様々な電話があるが、なくなることがある。窓口がありすぎてどこに電話をすれば良いのか分からない。県だけでなく、国のものもあるが、子どもが困ったときの電話は、1つだけにできないか。なおかつ、24時間対応して、何かあったらここに電話するというにならないと、自分で探してこの問題は何時にここへ電話するというのだと電話できない。電話を1つだけにすることが、一番実効性があると感じている。

○ 次世代・女性活躍支援課長

24時間子どもSOSダイヤルというものがあり、啓発に努めている。子どもたちにステッカーを配り、親にも言えない、先生にも言えない悩みでもここにつながるといふ啓発を一生懸命やっており、まだ十分ではないと思うが、今後も啓発を進めてまいりたい。

○ 清水委員

他の電話番号を作らない方がよい。小学生、中学生が対象であり、たくさんありすぎて選べない、迷う。絞ってやってもらったほうがよいと思う。

○ 次世代・女性活躍支援課長

分かりやすく啓発するというのは大事だが、相談の内容も様々あり、対応をたらい回しにしないようにという課題もあって難しい。できるだけ分かりやすいように努めてまいりたい。

○ 山本委員

子どもは未成年者でも自分だけで、親権者などを通じず、代理人を選任する仕組みはある。社会一般に知られているのかというと、広報が足りないかもしれないが。

電話番号は一つだけにするという分かりやすさは非常に大切で、子どもがここに電話をすると確実に助かる、安心してかけられる、みんなが知っているというのはそういうことだと思う。110番は、皆が知っている。学校で困ったらここに電話する、こういうことでも聞いてくれる、そういうイメージだと思う。電話のあとは様々な所につなげていく、そういう仕組みもよいと思う。

会議の前半でも研修や広報について述べたが、様々な研修についてロールプレイングもして、話を聞くだけではなく自らがそこでやってみる、他の人と議論をする、そういった研修会を実施すると身になるのではないかと。何回か受けているとその人自身が研修をできる、先生になるという仕組みを作るとよい。

また、学校のいじめについて、スクールソーシャルワーカーやカウンセラーの配置があるが、これは非常に意味があり、親身になって相談できる人が手の届く所にいるという環境が大切と思う。それは、被害を受ける、差別を受ける当事者だけではなく、県民一人一人が差別する側に回ってしまうかもしれない時に、そこで立ち止まって意見をくれるような人が近くにいると社会が回る、空気が軽くなる。制度として人を置けばよい、という話ではないが、そういう頼りになる人を増やしていく施策を考えたいと思った。

○ 松田委員

分かりやすさの延長で話をすると、分かりやすくするためには各論が必要で、その各論がここに書かれているような施策であると思う。こういった取組をしていることがこういう総論的な部分で、分かりやすいようにどう情報発信するか、というのは非常に重要と思う。分かりやすさを求めるためには、やはり差

別等の種別でくくっただけの話ではなく、樹上図的に因数分解した場合にこうなる、逆にその因数から追っていくと総論のここに行くということが分かりやすいような施策の整理が必要ではないかという気がする。

これは確かに分かりやすさはあるが、対象が差別を受けている本人であったり、周りの環境であったり、事例が入りまじっており、そこから内容的に差別をどんな概念で捉えて良いのかという施策体系もあるのではないか。

自分も計画に携わったことがあり、一つの計画をまとめるために関係する各課から施策を吸い上げてくっつけるとこうなると思うが、多様性という言葉の概念をきちんと因数分解したときに、思想、理念、哲学は何かというところにぶら下がる施策といった整理すると、もっと分かりやすい。

非常に盛りだくさん頑張っていることは、行政機関の一員として敬意を表するし、我々も推進する側の立場で全部分かっているといけませんが、全部分からなくても、より分かりやすい部分で、我々行政機関の職員も、何より県民が、こういった取組を県は頑張っているということが伝わるような施策体系の整理が必要と思う。

○ 堀井委員

9 ページの外国人向けの事業施策だけに限定して意見する。まず、1 点、差別に関しては、先ほど住居に関しての難しさの話があり賛同する。

もう1 点は、医療へのアクセスについて、9 ページ、秋田県外国人相談センターを設置・運営で、弁護士会や行政書士会などと連携し、とあるが、連携先を医療や病院などに広げて欲しい。例えば、実際に聞いているケースでは、電話して予約しようとしたところ、外国籍というだけで予約を断られたケースがある。個人で運営しているクリニックであれば、言語などの難しさで自分だけではなく、スタッフも対応できないといった事情があると思うので、例えば、県北、中央、県南で、それぞれの科に応じてここなら対応できる、翻訳機械がそろっている、といった情報を冊子にする、県や市町村のホームページで流すといった広報・啓発があれば大変ありがたい。また、これを外国人留学生を抱えている国際教養大学や秋田大学の医療センターと連携して、優先的に情報を流せば、関係者も必要な当事者に情報を流しやすいと思う。

もう1 点は、昨今アンケートが様々な段階であり、アンケート疲れもあると思うが、以前、こちらの会議で発言したように、県に在住する外国人へのアンケートなどの意見聴取があれば良いと思う。秋田県の外国人は、全国最小4 千5 百人程度で、そのうち千数百人は技能実習生や期限付きで来ている外国人労働者であり、行ったり来たりということもあるが、少なくとも半数近くは、身分に基づく在留資格で住んでおり、日本人の配偶者、特別永住者、永住者など、中長期に渡り住んでいる人も相当数いる。そういった方の意見をもっと積極的に拾って欲しい。もしも安定の先を考えるのであれば、例えば、在留外国人の多い市町村で設置している外国人住民会議を市町村に設置して、定期的に会議を開き、委嘱した委員に道路交通法が分からないのでこうして欲しい、といった直接意見を定期的に拾う場を設置することもできると思う。

また、その関連で言うと、地域外国人相談員を配置とあるが、本県は在留外

国人の散在県であり、秋田市におよそ30%台在住の他は各市町村に散在していて集めることが難しい、かといって相談員が各地域へ向かうことも難しいということがあるかもしれない。配置人数も9名で少数精鋭部隊という感じを受ける。例えば市役所などで住民票登録の際に時間を設けて相談先を周知することを丁寧に行ってはどうか。秋田市をはじめとした大きめの市町村だと人数も多いが、その他は外国人在留者は1桁の所もあるので、できれば1年では無理でも、3、4年のペースで一人一人から声を聞くということをしていかなければ、より生活しやすい環境を作るためのヒントを得られにくいのではないか。

また、その関連で確認だが、秋田県国際交流協会への業務委託は、県に基本的な情報は全て伝わるメカニズムになっているのか。

○ 国際課

秋田県国際交流協会に寄せられた情報については、共有することになっている。外国人に関する相談については、ワンストップ窓口として委託していることから、一義的にこちらに集まるシステムとしている。

○ 堀井委員

外国人にかかわらず様々な業務は省庁横断的で、就労に関しては厚労省というように担当する部局があると思う。例えば、秋田県に住んでいる外国人が、自分でビジネスを立ち上げたいときにどこに相談できるのか、助成金はどこから得られるかといった相談は、各地域の商工会が個別ケースで対応しているケースが多いと理解しているが、連携先を増やして情報提供を行い、とりわけその補助金、助成金に関しては、もっとアクセスしやすいようにしていただきたい。相談しようとして、これについては分からないという場合があると思うが、もっと全方位的なワンストップショップができれば良い。

最後に、本県における国際化の推進と多文化共生社会の構築を本気で進めるのであれば、情報の提供は非常に重要で、例えばホームページの情報提供についても多言語化されているとは思いますが、実際にそれが必要な情報として正しく表記されているのか、定期的に見ないと難しい。漏れがあるのではないかと率直に感じている。

また、やさしい日本語の推進は素晴らしいと思うが、こちらも続けてほしいし、国際化の推進が長く外国の文化を紹介するという程度で止まっているのは残念と思っており、相当数の外国籍の外国人だけではなく、外国にルーツを持つ日本人も増えているので、外にあるものの紹介ではなく、今ここにある文化と認識して進めていかないと形だけになると思う。来た外国人をケアするというスタンスでいると思うが、今後のこの少子高齢化社会の中で、秋田県としてどんなビジョンを作っていくのかというところを、もっと検討して欲しいと思っている。

○ 国際課

先ほど意見があった医療のアクセスの件については、出典を確認する必要はあるが、県内で外国語対応ができる医療機関の一覧があり、その情報発信は、

積極的、効果的に実施していきたい。また、外国人からの意見を広く集めることについては、引き続き外国人相談センターや地域外国人相談員に協力いただきながら、情報収集に努めてまいりたい。

○ 山名会長

情報へのアクセスや困った時に必要な情報がきちんとリンクされているか、自分たちが当事者になって見たときにこれで伝わるかという検証も必要と思った。ICTも便利なようで不便なところがあり、アナログの方が良い部分もあり、様々な媒体を使うことも大事と思う。

○ 長門委員

様々な施策が行われており、各事業についての意見は特にはない。ただ、「多様性に満ちた社会づくり」で集めなくても各課の事業は存在すると思うが、条例ができて、この会議があって、関連する事業を扱っている以上、同じゴールを目指していく必要があることから、形から入ることになるかもしれないが、例えば、関係する事業に同じマークを付けるなど、一つのチームとなって目指している姿を見せられれば良い。

○ 山名会長

先ほどの総論と各論の話ではないが、縦割りではなく、横の繋がりが分かりやすさも含めて大事だと思う。

○ 近藤委員

障害者と関わっており、その視点から話をさせていただく。まず、様々な施策が行われていることに感銘を受けた。それも含めて、理念的な話になるが、差別の根っこが何かと考えると、様々な理由やこれまでの歴史などもあるが、知らないことから来る不安もあると思う。特に障害がある方と日頃から一緒に暮らしたり、生活を共にしたりするという場面が限られているということも環境要因としてあると思う。人間には、自分が分からないものに対する不安から来る拒否感は自然にあると思うので、そのようなところを減らしていくことが大事だと思う。

様々なアプローチの仕方があると思うが、想定されることや対応の仕方を広げることが1点ある。例えば、障害者に対する支援は様々あり、目に見える障害については、車椅子の押し方や、声のかけ方などは比較的分かりやすいが、少し抜け落ちているのは、目に見えない障害、発達障害やコミュニケーションが難しい方への接し方である。そういう方に対して、理解が進んでいなかったり、わがままと捉えられたりすれば、受け止め方によっては差別として現れることもあるので、目に見えない障害に対しても理解を深められる発信の仕方ができれば良いと感じた。分からないことが雇用に関わりにくくなったり、雇用が継続しなかったり、ということもあると思う。お互い良かれと思ってやっていることが、上手くかみ合わない逆効果になることもあるので、様々な形でもう一步、伝えていかなければならないと思う。

それから、2点目としては、一緒に過ごす機会が少ないことを考えると、ともに生活し、活動する場を広げるということも大きい。障害者は、別の場所で暮らし、全く別の生活ということになりがちだが、時には一緒に趣味を楽しんだり、何かに取り組んだりする機会を設け、障害者の生涯学習への取組と併せて進めていくことで、一緒にいて楽しいなどお互いを認めあえるきっかけを県としても全体として作っていく、好事例を伝えていくということもあるのではないかと思う。

学校関係では、特別支援学校を中心に小中高など様々なところで話をし、障害のある子どもへの接し方や学びについて話す機会はあるが、一般の方へのそういう機会は少ないと思う。既に進めているが届きにくいということもあるかもしれないので、その辺りが進んでいけば良い。福祉や教育では「共生社会」という言葉を使う。共に生きる社会というのは、この多様性に満ちた社会そのものだと思っている。理念的な部分ではあるが、様々なところで進めていければ、県としても良い循環になっていくのではないかと考えている。

○ 榎岡委員

中学校で勤務する者として中学校では何をしていくか改めて考えると、最後は自分の生き方、在り方を考えさせることと思っている。その学習方法の一つとして資料2の対象者の児童生徒を見ると、その中に出前講座というものもあり、様々な取組が示されている。専門家からの話や体験によって理解が深まるし、先ほど言った自分の生き方、在り方を考えさせる手立てにもなると思う。様々な文書で出前講座など様々な取組が発信されているが、来年度は出前講座を申し込む、この時期にこれをと計画しても、実際申し込んでもできない、というようなことがあるので、時期や内容を学校の目的、実態に応じることでより効果的になり、生徒が深く考えるきっかけになると思っている。

もう一つ、15ページに夏休み明けのLINE相談がある。子どもの不安感、悩みをキャッチする機会となり、問題の未然防止や予防的生徒指導として良い取組と思っている。休みなく登校していた子どもが、休み明けに休みがちになる、登校できなくなる、なぜか分からないという事例もあるので、学校や家庭では捉えきれないものを把握するには、LINEをほとんどの生徒がコミュニケーションツールとして使っているのも、とても有効ではないかと思っている。

○ 濱山委員

相談対応は県、市町村、国の機関で行っており、法務局でも子どもの人権に関して電話相談を開設している。法務局としては、電話は1つだと忘れてしまうと掛けられないので複数あったほうが良いと考えているが、清水委員から話があったように、ここだと周知してしまえば忘れることもないので、そういった在り方もこれからは検討していく必要があると感じた。

また、各種取組の中で、ハーモニーフェスタを開催して男女共同参画の理念等を広めており、これを継続していただきたいし、障害者、性的マイノリティ、犯罪被害者の人権などについても様々な取組をしており、これから一つ一つまた勉強していきたいと思う。外国人の関係では、国際交流協会に依頼して取り

組んおり、今後フェスタも実施するというので、外国人の人権を守り、日本で暮らして不便な点、良い点等多々あると思うので、意見を聴きながら交流を深められれば良いと思った。

○ 藤井委員

資料10ページ、高齢者について情報提供させていただく。7月15日の大雨で私も被災した。地域で70歳を超えている老夫婦や一人暮らしの方が一同に、広報、周知はインターネット、テレビ、新聞など様々な媒体を使用しているがなかなか支援策の情報が伝わらないと話している。我々の年代だとスマートフォンでインターネットにアクセスすることは可能だが、携帯電話がガラケーだと、どこに電話すれば良いのか分からない。片づけも進んでリフォームをしたいと考えた際、賃貸物件を借りようとする70歳以上には貸せません、と断られ、結局、リフォーム業者と相談して住みながらリフォームすることに決めたが、あなたはどうした、というような話だった。こういうことがあったからこそ、高齢者のコミュニケーションが生まれて、私の持っている情報はメールで伝えたが、平常時と違う災害等があったときに、我々もそうだが新聞記事でしか情報が入らないという状況がある。その新聞記事が正しい情報だけであれば良いが、伝わらない情報もある。県営住宅、市営住宅にまだ空きがあるという記事を見て、なぜそこに行かないかと聞くと、実際に行ってみると階段を登らなければならない、住むに当たっては自分たちで全て買って入らなければならない、費用的な面で折り合いがつかない、という話をされた。そんな方が増えていることを、こうした場で皆さんの知見の一つに加え、災害時にこういったことも必要という視点を加えていただければありがたい。